

2009年7月10日

国会議員 各位

国民大運動神奈川県実行委員会

事務局長 水谷 正人

〒231-0062 横浜市中区桜木町3-9

TEL 045-212-5855

FAX 045-212-5745

生活保護の母子加算の復活を求める要請書

貴職のご活躍に心から敬意を表します。

さて、18歳以下の子どもがいる一人親世帯の生活保護費に上乗せして支給されていた母子加算は、2005年度から段階的に廃止され、16～18歳の子がいる世帯では2007年度から、15歳以下の子がいる世帯では2009年度から全廃されました。

そもそも母子加算は一人親世帯が子育てに必要な追加的費用として支給されていたもので、政府自身が支給の必要性を認めていたものです。格差と貧困が拡大している今の情勢から見ても、廃止を正当化できる根拠はありません。政府が根拠とした“一般母子世帯の平均消費支出額より高額”という主張は、わずか32世帯という少ないサンプルから導き出されたもので、国会での追及に政府もこの事実を認め、加算廃止の不当性が浮き彫りになりました。明らかに、社会保障費抑制路線のもとでの給付抑制以外の何ものでもありません。(2007年4月23日参院決算委員会・小林みえこ議員の質問)

加算額は地域により異なるものの、一人月額約23,000円の削減は低所得世帯の生活を脅かし子育てや子どもの就学機会を阻害するものです。今年4月からの全廃で、一人親10万世帯(子ども約18万人)が「一層の貧困」を迫られる事態となっています。高校進学を断念する子ども、普通高校から定時制への転校を深刻に悩む子ども、修学旅行をあきらめる子どもなど、子どもの不利益を拡大し就学の機会を奪い貧困の連鎖を拡大するものです。廃止取り消しを求めた京都、広島、青森、北海道での12人の裁判に、その切実さが現れています。

政府が廃止の代替措置とした就労支援策は、職業訓練中や収入が3万円未満になれば1万円から5千円に減額されるもので、不況による解雇が深刻な社会問題となっている現在では就労機会の確保は困難であり、収入が低ければ補助が低くなるのでは生活はより困難となり、全く矛盾した施策です。

母子加算復活は母子家庭だけの問題ではなく、国民の生活水準を決める問題です。削減総額は204億6千万円と政党助成金よりも少額です。

野党4党提出の母子加算復活法案が6月26日の参院本会議で可決されました。また衆議院においても民主、共産、社民、国民新の野党4党は、母子加算減額前の2004年度以前の支給額を今年10月から再び支給する「生活保護法の一部を改正する法律案」を6月4日に提出しており、必要な年間経費を約180億円と見積もっています。

こうした事態を受け、下記の事項にご尽力をいただきますようお願い申し上げます。

【要請事項】

- 一、 廃止された生活保護の母子加算を復活していただくこと。

以上